

提供日 2020/05/14
タイトル 「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議の公開のあり方について」に対する知事コメント
担当 暮らし・環境部 環境局環境政策課
連絡先 環境政策課参事
TEL 054-221-3504



国土交通省からの「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議の公開のあり方について」に対する知事コメントは以下のとおりです。

【コメント】

有識者会議設置については、5項目の合意がある。その第一要件の「全面公開」について、5月13日、国土交通省から、「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議の公開のあり方」として示された内容は、「全面公開」に応じられないというものであり、明白な合意違反である。到底承服できるものではなく、猛省を促したい。

科学的根拠に基づく議論を「全面公開」することには、何の問題もあろうはずがない。全面公開できない理由として、国土交通省は、「委員の忌憚のない自由な発言を阻害する要因になりえる」としているが、有識者である委員は素晴らしい学者であり、全面公開により「忌憚のない自由な発言」が出来ない委員は一人もいないと確信している。全面公開により、「委員の忌憚のない自由な発言を阻害する要因になりえる」と国土交通省が考えるのなら、それは学者委員に対し、大変失礼であり、学者を冒瀆するものである。

大井川の水問題は、地域住民が大きな不安を抱いており、国民の関心事でもある。地域住民の不安を払拭し、国民に水資源の保全の重要性を理解していただくためには、有識者会議を「全面公開」により、科学的根拠に基づく議論の過程をすべて明らかにする必要がある。

改めて、国民各位に公開するという趣旨の「全面公開」のもとで有識者会議を実施することを強く求める。